

令和2年 第3回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 34

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年2月20日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第3号	専決報告について	
5	報告第4号	専決報告について	
6	報告第5号	専決報告について	
7	議案第1号	令和2年度における川西市教育推進方針の策定について	
8	議案第2号	組織の再編整備に伴う補助執行の協議について	
9	議案第3号	川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
10	諸 報 告		

出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員            服 部       保  
(教育長職務代理者)

委            員            坂 本    かおり

委            員            治 部    陽 介

委            員            佐々木   歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸 正 啓
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本 敬 子
こども未来部参事（幼児教育保育課担当）	喜多川 昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本 典 子
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	高 橋 忠 大
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂 憲 一
社 会 教 育 課 長	大屋敷 美 子
社会教育課主幹兼文化財資料館長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田 善 則
こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山 道 夫
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	林 正 紀

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 3	専決報告について	2.2.20	2.2.20	承 認
報告 4	専決報告について	2.2.20	2.2.20	承 認
報告 5	専決報告について	2.2.20	2.2.20	承 認
議案 1	令和2年度における川西市教育推進方針の策定 について	2.2.20	2.2.20	可 決
議案 2	組織の再編整備に伴う補助執行の協議について	2.2.20	2.2.20	可 決
議案 3	川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を 改正する規則の制定について	2.2.20	2.2.20	可 決

[ 開会 午後2時00分 ]

石田教育長 それでは、只今より、令和2年第3回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長  
(岸本) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、森下学務課担当参事が欠席でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第1回定例会及び第2回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
(岸本) それではまず、第1回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議頂きました経過等につきまして、調製させていただいております。

第2回臨時会の議事録につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

署名委員の署名につきましては、第1回定例会については坂本委員、治部委員に、第2回臨時会については治部委員、佐々木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第1回定例会及び第2回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (若生) それでは、教育推進部から1点目、川西市PTA連合会との教育懇談会についてご報告いたします。

2月17日の月曜日、キセラ川西プラザ大集会室において、川西市PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会が行われました。PTA連合会からは今年度及び来年度の連合会総務の皆様、各小・中学校・川西養護学校の今年度及び来年度のPTA代表の方々にご出席頂き、教育委員会事務局からは教育長をはじめ教育推進部の各所属長が出席し、約1時間半にわたり行われました。

懇談会は、川西市の教育について一緒に学んでいきたいというPTA連合会のご意向に沿った内容となりました。

まず最初に教育長より川西市の「令和2年度当初予算の概要」について、市全体の歳入と歳出について、また教育費における主要事業についてご説明を頂きました。

次に、全国学力・学習状況調査結果について、学校教育課担当者より説明を行いました。実際の小学6年生の国語科の問題を解いてみる時間や、中学1年生の英語の問題を見たりなど工夫し、子どもたちがどんな学習をしているのか、参加された皆さんにイメージしていただきました。また、学習状況では、家庭生活と学力の関連する項目を中心に説明を行い、興味を持って聞いていただきました。

その後、「教育のプロから学ぶ家庭教育のヒント」と題した懇談会ということで、参加された皆様からの質問に対し教育長からご回答頂き、よい交流の場となりました。



以上でございます。

こども未来部長  
(中塚)

続きまして、2点目、「川西こども園オープニングセレモニーについて」  
ご説明いたします。

市立の認定こども園としましては、「牧の台みどりこども園」「加茂こども園」に続く3園目となります「川西こども園」が竣工し、去る2月16日に「オープニングセレモニー」を実施いたしました。

セレモニーは午前10時から、「川西こども園」3階の「遊戯室」で執り行いました。当日は、小雨が降るあいにくの空模様ではありましたが、川西市議会議長、兵庫県議会議員をはじめ、川西小学校区のコミュニティ推進協議会会長や主任児童委員など38名のご来賓の皆様にご出席を頂きました。

セレモニーでは、まず市長、教育長からご挨拶を頂き、また、ご来賓を代表して、秋田市議会議長と、ご出席頂きました3名の県議会議員の皆様からご祝辞を頂戴しました。続いて、恒例の「くす玉割り」を行った後、現在、川西幼稚園と川西保育所に通う4歳・5歳の子どもたちが登壇し、元気な歌声で「虹の向こうに」と「歌えバンバン」の2曲を披露してくれました。

オープニングセレモニーの終了後には、出席者の皆様に施設内を見学頂くとともに、給食の試食会も行い、川西保育所で人気のメニュー「とふめし」「さらさ揚げ」「ゆばサラダ」が用意されまして、ご試食頂いた皆様からは、大変おいしいとのご感想を多く頂戴しました。

また、午後からは一般の方々を対象とした施設の現地見学会を実施し、雨脚が強まる中ではありましたが、近隣住民の皆様を中心に約130名の方々がお越しくださいました。

セレモニーの当日は、教育委員の皆様方にもご出席を賜り、誠にありがとうございました。川西こども園に通う子どもたちの成長とともに、今後、未永く地域に愛され育まれる園となっていきますよう、引き続いてのご指導とお力添えをよろしくお願いいたします。

なお、認定こども園としての開園に先立ちまして、3月2日の月曜日から、川西小学校の運動場に設けました仮設園舎で約1年間を過ごした川西保育所の現園児を対象に、新園舎で保育所としての運営を開始し、また4月からは、新たな認定こども園として、1号・2号・3号の児童合わせて約120人の子どもたちが通う予定となっております。

報告は以上でございます。

教育推進部長  
(若生) 続きます、3点目、1月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

全ての教育委員の皆様、1月13日にキセラ川西プラザで開催されました成人式にご出席頂きました。

坂本委員には、川西北幼稚園及び加茂小学校で行われた市指定研究発表会、北陵小学校における川西市外国語教育推進研修にご出席頂きました。また、PTCAフォーラム、川西市幼稚園PTA連絡協議会における加茂こども園の視察、学校保健研究大会にご出席頂きましたほか、学校運営協議会に係る先進地視察として、岡山県高梁市立巨瀬小学校にご訪問頂きました。

佐々木委員には、川西北幼稚園及び加茂小学校で行われた市指定研究発表会にご出席を頂きました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。  
そしたら、コメントも含めて、何か近況で感じられたことがあったら。坂本委員、何か。

坂本委員 ありがとうございます。

岡山県の高梁市の巨瀬小学校に学校運営協議会の本当にやっておられるところを見させていただくという形で視察させていただいたんですけども、小規模校だったんですね。二十何名でしたか。25から30ぐらいの間のすごく小さな学校だったんですけども、教員が少ないんです。その先生もたくさん参加されていて、地域の方も本当に活発に意見を交わされていて、運営協議会がよくなっているというか、一つの行事に対して、私たちはこう思うんだけど、これはどうだろうかというのを、具体的な案を持って意見を交わされていたのがすごくよかったなと思っています。保護者も参加されていて、来やすい時間に設定していただいているというところがよかったかなと思います。やっぱり子どもがお客様感覚ではなくて自分から参画したい、参画するというのであれば計画の段階から子どもを入れていったらいいんじゃないかなというところが私の中では心に残りました。

その巨瀬小学校の前に、瀬戸内夕図書館という図書館もちょっと見させていただいたんですが、まだ新しい3年ほど前にできたばかりの図書館なんです。全部のスペースではないんですが、一部の部分に飲食可能にな

っているスペースがあって、飲物を飲みながらとか食べながら本を読めるとか、本当にコミュニティスペースのような図書館という新しい 新し  
いというか、今本屋さんとかでよく見られるような形で、気軽に寄れる図  
書館というスタイルがいいなと思いました。そこを見て、改めて川西の図  
書館のよさを感じたりとかもしましたので、いろんなどころを見るという  
のはすごくいいことだなと思いました。

石田教育長

私も一緒に行かせていただいたので、巨瀬小学校については熟議という  
感じでした。横浜の東山田中学校とはまた違う感じで、本当に学校教育目  
標から運営方針について地域の人意見も聴いてられるし、何よりも子ど  
もに学校がどうなったらよくなるかというのを聴いて、それを吸い上げて  
運営協議会にかけているというのが実際のだなというふうに感じました。

それと、図書館については図書館長にまたデータとか送りますので、僕  
も印象的やったのは、図書館の中に文化財の展示があるんですよ。文化財  
が展示されている。そういうコーナーがきちっとあるということが一つと、  
蔵書数は圧倒的にうちの図書館のほうが多いなと思ったんです。逆にいう  
と、蔵書数よりもそういうスペースをすごく大事にしているような造りに  
なっているなということで、勉強しておられる方とかありましたね。それ  
からeラーニングの部屋とか、放送大学の部屋とか、そういう形でメディ  
アセンター的なイメージでやっておられるかなというふうに思うのと、何  
よりもコンセプトづくりから市民参画、キセラのような形で市民が参画し  
てアイデアを出しながらつくっていつているという感じがあってよかったです。

またデータとか、見た感じのレポートは送りたいと思いますので、参考  
にさせていただきたいと思います。

治部委員、何か。

治部委員

特にありません。

石田教育長

佐々木委員、何か。

佐々木委員

私は今回初めて幼稚園、小学校とそれぞれ指定研究を見させていただき  
まして、先生方、非常に準備して取り組まれて、子どもたちがあんなに積  
極的に、小学校でしたら発言ですとか、授業に参加しているのを初めて見  
たので、とても感銘を受けました。その後グループワークといいますが、  
私たちも参加して大変有意義な時間を過ごせました。ありがとうございます

した。

石田教育長 ありがとうございます。教育実践発表会にも参加していたよね。

佐々木委員 そうですね、はい。

石田教育長 幼児教育も学校教育も両方関係が参加したんですけど、非常にいい発表会で、できたら教育委員会事務局内部でも共有したいなという感じでした。一つが不登校と道徳科でしたね。それとIT教育と接続期カリキュラムについてという4本柱ですけど、どの発表もよかったかなと思っています。また冊子等、支援センターにあるのかな。

教育支援センター  
所長（岡坂） はい。

石田教育長 課長級には一回、もしあるんやったら配ってもいいんじゃないかなと思ったのと、私が心がけています二つの点についてよかったかなと思う。一つは、異校種と異業種が一緒になっていましたので、幼児教育の関係者の感想が非常に印象に残りました。すごく学校教育の進んでいる様子を把握されて、タブレットなんかについても一緒に考えたいみたいなことは書かれていました。それと、今回あまりできなかったんですけども、それぞれの発表のところにアウトプットの場面があって、近くの近隣の人と相談する時間を取っていたという担当者のすごい工夫を感じて非常によかったかなというふうに思っています。本当にいい実践発表会。これ、できたらできるだけたくさんの人に聞いてもらえるような会に発展させていけたらなと思います。

治部委員、どうぞ。

治部委員 教育実践発表会、僕も参加させてもらって思ったんですけど、せっかくなのでITをもうちょっと駆使して、動画を撮って、現場に参加されなかった先生たちにも見るチャンスができるような、本当にメディアを使って保存したらいいんじゃないかななんて思いますけれども、その辺って可能なんでしょうか。

石田教育長 担当、どうですか。

教育支援センター  
所長（岡坂）

今、治部委員がおっしゃられた部分に関して、本当に今回、教育長が今お話し頂いたように、ぜひ多くの方に見ていただきたいという部分と、冊子はお配りはしようと思いますけれども、それ以上に本当に雰囲気的に、僕も、今回見てもらった先生方もですけれども、どの人も本当に積極的に関わってもらったりとか、発表自体もよかったですし、皆さんと一緒に参加する本当に参加型みたいな形で、今後のことも含めてよかったですと思うので、そういう動画も含めて多くの人に参加もしくは見ていただく機会もそうだし、そういうようなことを。一応ちょっとまだ、今後考えているのは、学習ポータルサイトの中にいろんなことの動画を入れていこうと考えていますので、それも利用しながら、今回のことも含めて、今回ちょっと上げることは難しいですけど、そういういろんな機会、いい場面、いろんな研修、授業等のところを特に保存して残させていただきたいなというふうに思っております。

石田教育長

今、重要な提案頂いていると思うんです。ITとかメディアを使って発信ということで、子ども自主活動も今DVDに落としてメディアにして配ろうとしていますし、今回ちょっと担当には言えなかったんだけど、坂本委員からちょっと提案頂いていて、介助員であるとか支援員の人とか学生ボランティアで参加したいという人があったら参加できるような仕組みをつくってもよかったですかなと。これから教員になる人にとってもいい学びやあったんちゃうかなと思って、次回のやり方も含めてですけど、そういうのがいいかなと思います。校長会の協議会でもすごくいい提案を指導主事がしてもらっているところを、できたら学校関係者以外のここにいる担当の職員であるとかが知っていったら、みんなそれぞれこだわって仕事していることがよく分かるんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

では次に、日程第4、報告第3号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
（岸本）

それでは、報告第3号、令和2年度川西市一般会計当初予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、令和2年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、

承認を求めるものであります。

それでは、議案書の3ページをご覧ください。

まず、令和2年度川西市の一般会計予算案は559億円で、前年度比12億4,300万円、約2.2%の減となっております。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は125億9,326万円で、一般会計に占める割合は約22.5%でございます。前年度に比べ3億198万円、率にしまして約2.3%の減であります。

民生費の児童福祉費で前年度に比べ4億9,272万円の減、教育費で前年度に比べ1億9,073万円の増となっております。

教育委員会関係予算につきましては、第3款「民生費」の第3項「児童福祉費」で、第10款の「教育費」につきましては、第1項「教育振興費」から第7項「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。

説明に当たりまして、予算の概要の中で、政策別主要事業として掲載されるものの中から、教育委員会所管の部分の部分を抜粋したものを5ページから6ページに掲載させていただいておりますので、この資料に基づき説明させていただきます。

主な事業につきましては、教育委員協議会などでも協議し、ご意見等を頂いているところでございます。

事業の並び順については行政組織順で整理させていただいております。なお、市長権限事務を教育委員会事務局で補助執行していることも未来部所管分、教育委員会権限事務を市長部局で補助執行することとなる公共施設マネジメント課所管分も併せて掲載させていただいております。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画での体系に即して、「生きがい（育つ・学ぶ）」に掲載されます。

1 中学校給食運営事業で、川西南中学校第2グラウンドの一部を活用したセンター方式による中学校給食を令和4年2学期から実施するため、PFIによる施設整備を進めるための経費として683万円を、2 外国語教育推進事業で、児童生徒の英語力向上を図るため、外国語の授業に配置している外国人の指導助手（ALT）を増員し、全小・中学校に1名ずつ配置するための経費として1,950万円を、3 学校教育支援事業で、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、先行実施している学校運営協議会に対する運営支援を実施するための経費として16万円を、また、4 部活動運営の質的な向上を図るため、専門的な知識・技能を有する部活動指導員の拡充し、専門コーチから遠隔指導を受けることができるICT部活動支援を拡充するための経費として329万円を、5 生徒指導支援事業で、いじめや不登校、虐待の未然防止、早期解決を図るため、

スクールソーシャルワーカーを拡充し、各中学校区へ配置するための経費として1,539万円を、6教育情報推進事業で、国の令和元年度補正予算による財政措置を活用し、全小・中学校及び特別支援学校に学校通信ネットワークを整備し、新学習指導要領でプログラミング教育が本格化する小学校5・6年生及び中学1年生の児童生徒1人1台分のタブレットPCを配備するための経費として4億5,249万円を、7適応教室運営事業で、適応教室の指導員を拡充し、一人一人の子どもに応じた指導の充実を図るための経費として195万円を、8留守家庭児童育成クラブ事業で、多様な働き方に対応するため、市立留守家庭児童育成クラブの開所時間を拡大し、クラブにおける保育の質向上を図るためのクラブ運営マネジャーを配置するための経費として1,704万円を、9待機児童解消に向けて、民間事業者によるけやき坂小学校区での留守家庭児童育成クラブの新規開所及び運営を支援するための経費として2,810万円を、10青少年育成事業で、学校運営協議会を設置している3小・中学校において、地域の特色を活かした学校支援や地域活動の活性化を図るため、地域学校協働本部を設置するための経費として61万円を、11子ども・子育て計画策定・管理事業で、待機児童解消をめざし、「子ども・子育て計画」に基づき、民間保育事業者による保育定員の拡大に引き続き取り組むための経費として4万円を、12認定こども園整備事業で、令和4年4月開園に向けて、川西北幼稚園と川西北保育所を一体化した「(仮称)川西北こども園」の建設に着手するための経費として1億1,600万円を、13保育所運営事業及び認定こども園運営事業で、支援が必要な子どもの保育体制を強化するため、民間保育施設による保育士加配等への補助を拡充するための経費として2,100万円を、14子育て世代包括支援事業等で、全中学校区へ地域子育て支援拠点を設置するため、常設拠点が未整備の清和台・明峰中学校区に、令和3年4月から開設できるように運営主体を公募し、必要な開設支援を行うための経費として3,218万円を、15青少年支援事業で、アステ市民プラザの空きルームを活用した学習スペースの確保による、子どもや若者の自主学習への支援を試行的に実施するための経費として30万円を計上しています。

それでは3ページの表に戻っていただき、費目ごとの増減状況について順次ご説明させていただきます。なお、増減額の説明に当たりましては、比較増減額の大きなものについてご説明させていただきます。

それではまず、民生費児童福祉費の児童福祉推進費です。

01児童福祉推進費の減は、主に、児童扶養手当支給事業において、その支払回数が年3回から年6回に変更され、前年度は15か月分の措置が

必要だったのに対し、本年度は12か月分の措置で足ることとなったことによるものなどです。03保育所費の減は、民間保育所整備事業において、令和2年度に民間保育施設整備の予定がないことにより皆減となることのほか、年度内に川西こども園が完成予定であるため、今年度計上していた(仮称)市立川西こども園整備事業の予算額が皆減となることなどによるものです。

次に、教育費の教育振興費であります。このうち02教育振興費の減は、主に、人件費の減のほか、今年度に学齢簿システム入替えを行い、令和2年度は使用料のみが必要となることにより減となることによるものです。03学校教育推進費の増は、主に、JETプログラムによるALTを14名から22名に増員するため、スクールソーシャルワーカーを2名から7名に増員するための経費増のほか、市立留守家庭児童育成クラブ運営事業において、パートタイム会計年度任用職員期末手当(119名分)の新設や育成クラブ独立棟の庇改修の工事費による増、けやき坂小学校区での民間クラブの新規開所及び運営の支援実施による予算増などによるものです。

次に、小学校費であります。01学校運営費の増は、教師用教科書・指導書、プログラミング教材購入のためなどによるものです。02学校給食費の減は、給食施設設備・工作物修繕料、備品購入費の減少、多田小工事に係る維持管理工事費、設計測量等委託料の皆減などによるものです。

次に、中学校費であります。01学校運営費の増は、主に人件費の増などによるものです。02学校給食費の減は、主にPFIアドバイザー業務委託料の減、中学校給食センター用地測量等委託料の皆減によるものです。

次に、幼稚園費であります。01幼稚園運営費の増は、主に私立幼稚園に在籍する満3歳児以上の教育・保育無償化給付の支給があるための予算増によるものです。

次に、施設費であります。施設費の増は、主に特別支援学校においてトイレ改修工事を実施する予定であることのほか、令和2年度からの新規事業である学校施設長寿命化・大規模改修事業のための予算の皆増、人件費の増などによるものです。

最後に、生涯学習費であります。03文化財費の減は、主に、郷土館旧平安邸修繕改修計画等策定業務委託の発注完了に伴う調査委託料の減によるものです。05公民館費の増は、主に人件費の増によるものです。

以上が、令和2年度の教育委員会関係予算のうち新規拡充予算及び主な増減理由でございます。なお、4ページでは、民生費と教育費に分けまして予算割合と前年度との比較をグラフで示しております。



よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

只今の説明について、何か質疑、ご意見等はありませんか。前回の教育委員協議会で説明等受けているところかと思いますが、何か。

治部委員。

治部委員

J E TプログラムのA L T職員を増員するためのスクールソーシャルワーカーを伴って増員というのは、一緒に外国の方たちをサポートするためにスクールソーシャルワーカーが必要というニュアンスなんでしたっけ。

石田教育長

別の事業です。

治部委員

別の事業。

石田教育長

はい。J E TプログラムによるA L T増員なんです。だから全くそれは別の事業。続けて言ったので、ちょっと一緒に治部委員聞き取られたかもしれませんが、J E TプログラムによるA L T、いわゆるアシスタント・ランゲージ・ティーチャーが2 2名に増員するという。それはそれで一つの事業で、あと、スクールソーシャルワーカーを中学校区に1名ずつ増えるということで、2名から7名ということで、すみません、続けて読んだので関係しているように見えたんですけど、そこは別の事業ということですよ。

治部委員

分かりました。

石田教育長

ほか。

服部委員

予算の関係の内容というのは前も説明頂いたし、よく分かるんですけども、これ教育委員がこういう予算をつけていただきたいというような要望はどこで出したらいいんでしょうか。

石田教育長

これもこの間協議会でちょっとご提案頂いたんですけども、なかなか5人でそろって意思形成できるところがないので、この間からつくり始めています教育委員懇談会で、5名で共通理解するというので意思表示をさせていただこうということで、この間の連携推進会議でもその旨は確認

していますので、その上で意思統一したものについて教育委員会もしくは事務局担当者との協議に入るといった形にさせてもらおうかなと思っています。

いいですか。

服部委員

はい。

石田教育長

そのとき協議会でもちょっとご指摘は頂いたんですけども、教育委員が予算をお願いしたときのレスポンスといいますか、結果がきちっと返せていなかったというところは事務局共有していますので、またこの教育委員会の場でその辺は各担当のほう、予算要求をする、しない、また、予算要求したものの市長部局で認められなかったものについては把握できる限りの事実をまたこっち側に返していただきたいなということで、連携推進会議でもお話ししましたけれども、その形で一応2点は、この間ご指摘頂いたことは共有していますので。

いいですか。もしあれば。

服部委員

教育委員会というのは教育委員の合議によって決定するという部分で、その中でやっぱり予算というのは一番大きなもので。今まで教育委員会にずっと出ていましたけれども、最終的な案というか、決定した段階の報告があって、それを承認せよという形で出ていると。やっぱりこれはおかしいと。前も教育長言われたように、きちんと教育委員の意見を酌み取って予算に反映させないと、今度、教育委員の方、若い方が来られていて、ただ儀式に参加するだけでは教育委員会の意味がないので、きちんと予算も含めて、予算も含めてというより、予算が一番重要なので、その段階に教育委員を入れるようにぜひお願いしたいというか、教育委員の合議によって決定するというところだから、教育委員がそうせよと言えばいいんでしょうけれども、ぜひそれでお願いしたいと思います。

石田教育長

この件について担当課から何かありますか。よろしいですか。連携推進会議で確認したとおりの形ではと思っています。

教育委員会制度、独立している一方で、予算編成権は市長のほうを持っていますので、その合議というのはやっぱり必要になるかなと思いますけど、ただ、教育委員会としての意思表示は明確にすべきところはあるかなと思いますので、ご理解しなければいけないし、5人できちっと意思表示をしていくということをお願いしたいと思います。

ほかございますか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第3号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号につきましては、承認されました。

石田教育長 次に、日程第5、報告第4号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 (岸本) それでは、報告第4号、令和2年度川西市一般会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

本案は、令和2年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、議案書の9ページをお開きください。令和2年度3月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴うものと、決算見込み額による歳入歳出予算の補正が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会に関係する部分28項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、学務課から公共施設マネジメント課まで7所管でございます。それぞれ所属ごとに補正予算要求をした費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から所属ごとに順次説明させていただきますが、補助金等の交付対象者や手当等の支給対象者の増減及び業務委託料等の契約差金による補正については、説明を割愛させていただきます。

まず、学務課所管のNO.1及び3では、卒業アルバム代を就学援助費から支給しないこと等による歳出減に伴い11万円、31万7,000円をそれぞれ減額し、NO.4では、ミルク不飲等による歳出減に伴う歳入減として20万8,000円を減額するものです。

次に、学校教育課所管のNO.6では、国庫補助金額及び県補助金額の確定が6月末となったため、年度当初に確定できなかったことから119万2,000円を増額するものです。

次に、教育支援センター所管のNO.7、8では、国のGIGAスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備に対応するため、2億1,810万円、2億1,910万円をそれぞれ増額するものです。

次に、社会教育課所管のNO.10、11では、公設クラブでの登録児童数増や民間クラブでの入所児童数が当初の見込みより少なかったため、補助の基本額が減ったことにより、それぞれ2,222万6,000円、2,842万9,000円を減額し、NO.12では、財務省からの予算が削減されたことに伴い、全県的に一定の割合で補助金の減額が行われたことにより133万7,000円を減額するものです。

次に、こども支援課所管のNO.16では、施設整備費が当初見込みより少なかったため、4,395万円を減額しようとするものです。

次に、幼児教育保育課所管のNO.18から20では、予算を上回る収入が見込まれるための増額です。NO.21では、無償化により支弁額が増加したため1億6,410万8,000円を増額し、NO.22では、一部費用が保育所運営費負担金に変更したこと等により4,606万円を減額し、NO.24では、国庫補助金で無償化分を計上していたところ、負担金で交付されるため2,506万1,000円を減額し、NO.25では、無償化により支弁額が増加したため511万円を増額し、NO.26では、臨時交付金に計上していた一部費用が県負担金で交付されるため、5,392万6,000円を増額するものです。

次に、公共施設マネジメント課所管のNO.28では、学校施設環境改善交付金を確保するために、国の補正予算で事業を計上したため、国庫補助金において624万円を増額するものです。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお開きください。

NO.1からNO.32まで9所屬に分類し、掲載しておりまして、決算見込みにより、おおむね100万円以上の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。

まず、教育総務課所管のNO.3、5、6の小・中・特別支援学校教職員人事管理事業の賃金では、臨時職員の配置数、一時金及び通勤補助が当初見込みより少なかったため、それぞれ1,900万円、700万円及び200万円を減額しようとするものです。

次に、学務課所管の就学支援事業では、NO.7で特別支援教育就学奨励費認定者数が見込みより少なかったため、扶助費で379万5,000

円を、NO. 8で新規採用者が募集定員に満たなかったこと等のため、貸付金で897万円を減額し、NO. 9の中学校給食運営事業では、給食センター予定地の敷地測量及び土壌汚染調査が不要となったため、委託料で3,900万円を減額しようとするものです。

次に、学校教育課所管のNO. 10の外国語教育推進事業で、ALTが途中で退職し、3か月間不在となったため、報酬で100万円を減額するものです。

次に、教育支援センター所管の教育情報推進事業では、NO. 11で国のGIGAスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備に対応するため、委託料で4億3,720万円を増額し、NO. 12で国のGIGAスクール構想に係るタブレット端末導入のため、使用料及び賃借料で1,529万4,000円を増額するものです。

次に、社会教育課所管の留守家庭児童育成クラブ事業では、NO. 13で、当初は開所時間延長を想定して時間外の金額を要求していたが、時間延長の実施ができなかったことにより、報酬で600万円を、NO. 14で、臨時職員の雇用人数が当初見込みより少なかったことと、開所時間の延長を実施できなかったことにより、賃金で3,800万円を、NO. 15で、民間クラブで入所登録児童数が当初見込みより少なかったため、負担金、補助及び交付金で3,237万4,000円をそれぞれ減額するとともに、NO. 16で、平成30年度国庫補助金の返納のため、償還金、利子及び割引料で2,124万2,000円を増額するものです。

次に、こども支援課所管のNO. 20の保育所整備事業では、負担金、補助及び交付金において、施設整備費が当初見込みより少なかったため、4,799万6,000円を減額するものです。

次に、幼児教育保育課所管の保育所運営事業では、NO. 22で、市立保育所の賃金について、予算で見込んだ職員配置より実際の職員配置数が少なくなったため、賃金で3,200万円を、NO. 23で、市立保育所で提供する給食の食材費が当初見込みより少なかったため、需用費で250万円を、NO. 24で、民間保育所運営委託料が予算計上額より少なくなる見込みのため、委託料で200万円を、NO. 25で、民間保育所運営助成金が当初見込みより少なかったため、負担金、補助及び交付金で900万円をそれぞれ減額するものです。また、認定こども園運営事業では、NO. 26で、市立認定こども園の賃金について、予算で見込んだ職員配置より実際の職員配置数が少なくなったため、3,000万円を、NO. 27で、市立認定こども園で提供する給食の食材費が当初見込みより少なかったため、需用費で150万円を、NO. 28で、民間認定こども園運

営委託料が予算計上額より少なくなる見込みのため、委託料で1,500万円を、NO.29で、民間認定こども園運営助成金が当初見込みより少なかったため、負担金、補助及び交付金で400万円を減額するものです。次に、NO.30の幼稚園教職員人事管理事業で、予算で見込んだ職員配置より実際の職員配置数が少なくなったため、賃金で400万円を減額するものです。

次に、こども・若者ステーション所管のNO.31では、子育て世代包括支援事業で、久代児童センター指定管理料変更協定により、委託料において427万4,000円を減額するものです。

次に、公共施設マネジメント課所管のNO.32では、特別支援学校施設維持管理事業で、学校施設環境改善交付金を確保するために、国の補正予算で事業を計上したため、工事請負費で1,900万円を増額するものです。

続きまして、11ページをお開きください。

繰越明許費補正でございます。教育情報推進事業では、国の予算が令和元年度補正予算措置であり、国の補助を受けるためには令和元年度補正である必要があるため、学校通信ネットワーク整備業務で4億3,720万円を、教育用タブレット端末整備経費で1,529万4,000円を計上しており、翌年度へ繰越ししようとするものです。

特別支援学校施設維持管理事業では、川西養護学校トイレ改修工事のため、国の補正予算に伴って、令和2年度に実施予定の業務を令和元年度に前倒して予算計上するため、1,900万円を繰越ししようとするものです。

以上、令和2年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

只今の説明について質疑、ご意見はございませんか。

坂本委員

今ここで聞くことではないかもしれませんが、臨時職員の配置数とかが、結局当初見込みより少なかったというところで、少なくて済んだのか、少なくて、少ないままに苦しんで、現場が少なくて困っているなという状態になっているのかというところ、教えていただきたいです。

教育総務課長  
(岸本)

学校現場におきましては後者のほうになります。なかなか未配置、欠員が埋まらなく、学校現場に負担をかけた状態のまま補正でお返しするという形になっております。

石田教育長

これによらずなんですけれども、結果的に未配置であるところ、人材不足のところはあちこちにありまして、対策の一つとして、全部集約して募集のチラシをつくって、保護者対象には学校園所で配付するなどにはさせてもらっているんですけど、ただ、そういう広報の部分だけで回復できるかというところちょっと難しいので、各担当、それぞれ頑張るんじゃなくて、ちょっと共有しながらしていきたいと思っています。具体的に学校現場においては初任者を頑張って採ったりとかということはしているんですけど、県のほうも採用の数をちょっと少なく採ってしまっているようなところもあって、なかなか厳しい状況かなと思います。ただ、学校園所の現場、いろんな場面で迷惑はかけているというのはすごく痛感しているところです。ご指摘のとおりだと思います。

もしあれば、どうぞ。

佐々木委員

一つ質問です。10ページ歳出のところの31番で久代児童センター指定管理料変更協定による減額、結構、額が大きいんですけども、これ当事者が変わらず、金額だけがいきなりこれだけ減ったということですか。その原因が分かればと思います。

こども・若者ステーション所長  
兼青少年センター所長  
(木山)

こちらのほうなんですけど、社会福祉協議会のほうに一応指定管理という形でさせていただいているんですけど、その人事異動の関係がありまして、当初の数年は正規職員という形の方が張りついていたので、その分の人件費を見込んでおったんですけど、それとはまた違う方が来られて、正式にどういうお名前だったか忘れたんですけど、準職員のな方が配置としてついたということで、人件費が下がったということが理由でございます。

石田教育長

委託先の職員の配置替えみたいなの。

佐々木委員

ポジションが、要は給料を高く払わないといけない方から、そうでない方に代わったことによる減額ということですか。分かりました。ありがとうございます。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第4号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長           ご異議なしということで、報告第4号については、承認されました。

石田教育長           では次に、日程第6、報告第5号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

公共施設マネジメント  
課長（林）           それでは、報告第5号「学校施設長寿命化計画」についてご説明いたします。

                          議案書12ページをお開きください。

                          本案は、学校施設長寿命化計画の策定について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

                          紫色でタイトルを書いております資料「川西市公共施設等総合管理計画【学校施設長寿命化計画編】(案)」を用いてご説明させていただきます。冊子の1ページをご覧ください。

                          「第1章」では、計画策定の目的と計画期間を主に定めています。学校施設は、1970年代を中心に建設され、本市の公共施設の延床面積の半分近くを占める規模を有しており、特に2030年代から建替えに多額の費用が必要となることが予測されます。

                          一方、多様化する教育環境への対応、地域としての拠点、災害時の避難所など、機能面で様々な要求もある中、良好な教育環境を将来にわたって維持するため、本計画を策定するものです。

                          計画の対象施設は、小・中学校、特別支援学校、幼稚園、留守家庭児童育成クラブ室を対象とし、計画期間は、市の最上位計画である「総合計画」の改訂時期を目安として、計画内容の見直しを適宜行うこととします。今回の計画については、前期を令和4年度までの3年間、後期を令和5年度から令和9年度までの5年間、計8年間として設定しております。

                          5ページをお開きください。

                          「第2章」におきましては、学校施設の目指すべき方向としまして、「安全・安心で快適な」、「学習活動に適応した」、「地域に根ざした」学校施設を目指してまいります。

                          7ページをお開きください。

                          「第3章 学校施設の現状」でございます。「3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態」として、令和元年5月1日時点における本計画の対象施設の一覧を7ページから9ページにかけて記載させていただいておきまして、10ページにおきましては、「3-2 児童生徒数等及び学級数



の変化」として、児童生徒数や学級数等のこれまでの推移を14ページまでにかけて記載をさせていただいております。

なお、小・中学校の将来予測につきましては、12ページ中ほどのとおり、過去5年間の増減率の平均を用いまして、平成31年4月1日時点の人口等を基に推計したものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。

「3-4 学校施設関連経費の推移」でございます。「施設整備費」「維持修繕費」「光熱水費・委託費」を合わせました「学校施設関連経費」は、過去10年平均20.1億円要しております。

また、右側の17ページの「3-5 学校施設の保有量」は、88棟、床面積は合わせて17万9,000平方メートルです。特に昭和40年代から昭和50年代に整備が集中、築40年以上の施設が54棟、14万平米で、学校施設全体の約77%を占めている状況でございます。

18ページをお開きください。

このページでは、「築30年で大規模改修、築60年で改築」の従来の考え方で施設を維持し続けた場合のコストを試算したものでございます。40年間での必要経費合計801億円、年平均で20億円でございます。直近10年間の学校施設関連経費である年20.1億円とほぼ同水準となっております。2030年代、令和で申し上げますと12年度から令和21年度にかけては改築が集中し、年平均で46.9億円、直近10年間の関連経費の約2.3倍の経費となる見込みです。

19ページをご覧ください。

「学校施設の老朽化状況の実態」でございます。「躯体」「屋根屋上」「外壁」「内部仕上げ」ごとに現地での目視調査を行い、その評価結果を、次の20ページの下グラフ、劣化状況の評価結果にまとめております。内部仕上げ、電気・機械の設備関係について、黄色、赤色、劣化の度合いが多いというところで、他の部位に比べまして劣化が進行している状況となっております。これらを基に、建物の「健全度」を100点満点で算定いたしまして、改修の優先順位を決める際の参考といたします。

次に、27ページをお開きください。

「第5章 学校施設整備の基本的な方針」でございます。「予防保全による長寿命化の推進」、「施設総量・配置の適正化」、「施設管理・運営の適正化」の三つの基本方針により進めてまいります。

29ページをお開きください。

「5-3 学校施設の規模・配置計画等の方針」でございます。次の検討条件のいずれかを満たす場合、今後の児童数の推移も考慮した上で、規模、

配置の適正化に向け、学校の在り方について検討を進めます。

中学校につきましては、原則、現状維持、幼稚園、留守家庭児童育成クラブ室につきましては、「川西市こども・子育て計画」に基づき、児童数の推移等を踏まえつつ、今後の在り方について検討を進めてまいります。

検討条件については、一つ目といたしまして文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に規定します学校規模の標準を下回る場合の対応の目安を参考に、学校、保護者、地域の要望等により対応が必要と判断した場合。二つ目の条件としましては、建物の改築を検討する時期が来た場合に今後の在り方を検討することとしています。この検討実施体制等につきましては、教育委員会と市長部局が連携しまして、協議会などを設置。保護者、地域住民と丁寧な対話を行いながら、まちづくりの視点も含め検討することとしています。

続いて、今後の学校施設の長寿命化を図るための「5 - 4 改修等の基本方針」でございます。同じページの「(2) 目標使用年数、改修周期の設定」におきまして、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を参考に、目標使用年数を築後80年、大規模改修の周期を築後20年目と60年目、長寿命化改修の周期を築後40年目と設定いたします。長寿命化では、20年周期での予防保全的な改修による機能維持に加えまして、築後40年目にその時代に求められる機能等に対応できるよう長寿命化改修を行うことによりまして、建物を物理的にも機能的にも良い状態に保ち、長きにわたり活用しようという考え方でございます。

この考え方を基にしながら、31ページ、「(3) 築年数に応じた改修パターンの設定」としてお示しさせていただきましたとおり、適切な時期に改修が行えるよう、図表で示しております築年数に応じた四つのグループに分類しまして、基本的な改修パターンを設定しています。

33ページ、「5 - 7 維持管理の項目・手法等」のとおり、法定点検、自主点検などの定期的な点検を的確に実施するとともに、「5 - 8 計画の継続的運用方針」のとおり、予防保全型の管理を効果的に推進してまいります。

次が35ページでございます。

「第6章 長寿命化計画のコストの見直し・効果」でございます。本計画により建物の長寿命化等を推進し、財政負担の平準化を図った場合の今後のコスト試算を行いました。試算結果としましては、今後40年間で必要となる経費の合計が698億円、先ほど18ページでご説明させていただきました築後60年で改築する従来型の場合の801億円と比較しまして103億円の削減という試算になっております。年平均で申し上げます

と、従来年平均コスト20億円に対しまして、長寿命化を行った場合の年平均コストが17.4億円、年平均で2.6億円の削減ができる結果となっております。この場合におきましても、令和12年度から令和14年度、もしくは令和27年度から29年度につきましては、過去10年間の学校施設関連経費20億円を大きく超過することとなっております。ここにつきましては、例えばPPP・PFIの導入など対応策の検討が必要となっております。

37ページに移らせていただきたいと思います。

「第7章 施設評価（実施手順）」でございます。今後の各施設の方向性の検討のベースとなる評価手順等でございます。評価の流れにつきましては、1次評価で「定量的評価」、2次評価で「定性的評価」を行い、市の政策判断等を加味した総合評価を「建物」と「機能」に分けて各学校ごとに行っております。現状の評価結果を施設ごとにまとめたものが、お手元にお配りさせていただきましたもう一冊の赤色で書かせてもらっております「川西市公共施設データベース」でございます。この資料につきましてはの説明は割愛させていただきたく思います。

では、紫色の資料に戻らせていただきまして、43ページでございます。

「第8章 評価結果と今後の取組方針等」でございます。施設ごとの現状と評価結果を明らかにし、今後の取組方針及び年度別スケジュールを示しております。先ほどの第7章の評価手順に基づいて総合評価をいたしまして、その結果をまとめたものが43ページの下の方となっております。【図表 総合評価（3次評価）の結果】という表のとおりでございます。横軸の建物評価で、継続となった施設のうち、縦軸の機能評価で継続となった施設が21施設、機能評価で「廃止」が(C)1施設(旧加茂幼稚園)。次に、建物評価で改善となった施設のうち、機能評価で継続となった施設が(A)の13施設、また(B)の見直しとなった1施設は、「こども園化」の予定がございます川西北幼稚園でございます。(A)で示しました13施設につきましては、今後3年間の期間の中で改修等を実施していく予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。これについても前回の協議会でご質問頂いたところですが、改めて何か質問、ご意見ございますでしょうか。

もしあれば、どうぞ。

佐々木委員 質問とかじゃなくてちょっと気づいてしまったので。27ページの記載なんですけど、脚注の用語の説明を書かれているところで、PFI、これパブリックではなくプライベートの間違いではないかと思ったんですが。

公共施設マネジメント課長（林） おっしゃるとおりでございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。

佐々木委員 細かくてすみませんでした。

石田教育長 プライベート・ファイナンスということですか。

佐々木委員 だったと思います。

石田教育長 ほか何か。  
一応これは案の提示やな。

公共施設マネジメント課長（林） はい。

石田教育長 まだ確定は。今協議してもらっている。議会で検討してもらっているという形ですね。

公共施設マネジメント課長（林） はい。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第5号については、承認されました。

石田教育長 次に、日程第7、議案第1号「令和2年度における川西市教育推進方針の策定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(岸本)

それでは、議案第1号「令和2年度における川西教育推進方針の策定について」ご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開きください。

本案は、これまで協議会等で委員の皆様からご意見を頂戴してまいりました「川西の教育」令和2年度推進の方向につきまして、正式にご提案させていただくものでございます。

川西市においては、教育委員会の基本的な方針を定める教育振興基本計画につきましては、第5次総合計画をもって充てさせていただいており、具体的に教育を進めていく上での内容につきましては、この「川西の教育」の中でご提案させていただいております。

令和2年度は、第5次総合計画後期基本計画の3か年目となります。大きくは昨年度を踏襲する形で編集させていただいておりますが、写真や来年度の取組などを反映させる形で修正を加え、作成いたしました。

それでは、15ページをお開きください。

表紙ですが、天然記念物に指定された黒川奥瀧谷の写真を大きく配置しています。

16ページの「地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進」という基本理念と、四つのめざす人間像、17ページの五つの基本方針については、従来どおりとさせていただいております。

続きまして、18ページから21ページまでは五つの基本方針に区分し掲載しています。

それでは、昨年度版から変更いたしました主な内容につきましてご説明いたします。なお、字句や表現の整理等に係るものにつきましては、割愛させていただきます。

「地域に根ざした子育て・教育を推進します」では、黒い四角で示す3項目、「保育所・認定こども園・幼稚園・学校・家庭・地域の連携の推進」「保育所・認定こども園・幼稚園・学校の教育連携の強化」「子ども・若者の成長と自立支援の推進」に区分し、一つ目の四角から「学校支援地域本部事業の推進」を削除し、「地域学校協働本部設置の推進」を加えております。

次に、「未来を切り拓き、たくましく生き抜く力を育みます」では、5項目、「魅力ある乳幼児期からの教育・保育の推進」「確かな学力を育む教育の充実」「自立して未来を切り拓く態度の育成」「自立と社会参加をめざす特別支援教育の充実」「教職員の資質・指導力の向上」に区分しており、大きな変更はございません。

19ページをお開きください。

「互いを認め合い、共に生きる態度を育みます」では、5項目、「人間形成の基盤となる豊かな心を育む教育の充実」「生きる力を育む体験活動の推進」「生命を守り、共生の心を育てる教育の充実」「教育相談体制の充実」「教育機会の均等の推進」に区分し、三つ目の四角、「生命を守り、共生の心を育てる教育の充実」では、三つ目の丸、「人権教育基本方針」に基づく人権教育の充実」を「人権教育基本方針」に基づき、新たな人権課題にも対応した人権教育及び人権啓発の充実」に改め、「男女平等教育ガイドライン「かがやき」に基づく男女平等教育の充実」を削除しています。

次に、「参画と協働を支える生涯学習を推進します」では、4項目、「生涯にわたり質の高い学習を可能にする環境の充実」「市民の参画と協働の力を高める生涯学習の充実」「社会教育施設の機能の充実」「文化財の保存と活用による新たな価値の創造」に区分しており、大きな変更はございません。

次に、「安全で安心できる快適な教育環境を整備します」では、6項目、「食育等を通じた子どもの健康づくりの充実」「教育行政推進体制の充実」「教育情報の積極的な発信」「子どもの安全を守る教育環境の整備」「安全・安心で快適な教育施設の整備」「社会の変化に対応できる教育環境の整備」に区分し、一つ目の四角、「食育等を通じた子どもの健康づくりの充実」で五つ目の丸を、「第2次川西市食育推進計画に基づく効果的な食育の推進」に改めています。

最後に、22ページに市長の施政方針のうち、教育委員会関連事業を「学校教育関係」「就学前教育・保育関係」「社会教育関係」「子育て支援関係」の4つに分類し、掲載させていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

これまでも年明けから何度かやり取りをさせていただいて、必要な修正はしているんですけど、さらに何かありましたら。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、可決されました。

石田教育長      では次に、日程第8、議案第2号「組織の再編整備に伴う補助執行の協議について」であります。事務局から説明をお願いします。

こども若者ステーション所長  
兼青少年センター所長      それでは、議案第2号「組織の再編整備に伴う補助執行の協議について」  
ご説明申し上げます。

(木山)      議案書の23ページをご覧ください。

本件は、組織の再編整備に伴い、市長権限事務の一部を教育委員会または教育委員会所属職員に補助執行させることについて、市長より協議を受けたことにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるところでございます。

協議の内容につきましては、25ページに市長からの協議書を添付しております。

現在、市長部局の市民環境部が所掌しております事務のうち、「児童館運営に関する事項」を教育委員会または教育委員会所属職員に補助執行させることにつきまして、地方自治法第180条の2の規定に基づき協議を行うものでございます。このことによりまして、必要な規則の改正を行っていかうとするものです。

回答案につきましては24ページをご覧ください。対象となる児童館運営に関する事項につきまして、教育委員会または教育委員会所属職員に補助執行させることについて、異議がない旨の回答案となっております。

また、用語の意味になりますが、公法上の「補助執行」は権限の変更がないこと、つまり、市長権限の事務を教育委員会所属職員が行うということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長      説明は終わりました。

市長部局の組織の再編整備に伴ってということになっておりますが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。児童館を所掌するということでもよろしいですか。

石田教育長      それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、可決されました。

石田教育長      では次に、日程第9、議案第3号「川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

こども・若者ステーション所長  
兼青少年センター所長      それでは、議案第3号「川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

(木山)      議案書の26ページをご覧ください。

本件は、川西市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

規則案の内容につきましては27ページでございますが、新旧対照表でご説明いたします。

28ページをご覧ください。

川西市教育委員会事務局事務分掌規則別表第2中「こども未来部こども・若者ステーション」が管轄する児童福祉施設等に、現行の「児童センター」に「児童館」を加えて規定しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長      説明は終わりました。只今の説明についてよろしいでしょうか。

石田教育長      それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては、可決されました。

石田教育長      では次に、日程第10、諸報告であります。事務局から説明をお願いし



ます。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長

生涯学習短期大学レフネック令和2年度入学案内につきまして、ご報告させていただきます。

(田中)

入学案内の資料をお開きください。

まず、今回募集いたします第27期生の学科ですが、「宇宙・生命学科」と「日本史学科」の2学科でございます。募集定員は各学科100名ずつでございます。

初めに、「宇宙・生命学科」を6ページから9ページに掲載しております。1年次では「この宇宙、地球と生命の起源に迫る」をテーマに、大阪大学大学院理学研究科ほかの先生方にご指導頂きます。「日本史学科」につきましては、10ページから14ページに掲載しております。1年次では「日本考古学・日本史研究の最前線」をテーマとしまして、立命館大学文学部ほかの先生方にご指導を頂きます。

次に、26期生の2年次となります学科「こころの未来学科」と「エネルギー変換工学科」についてですが、1年次生が2年次生になりますので、今回、募集はいたしません。

2学科の案内は、15ページから23ページに掲載しております。「こころの未来学科」は、来年度は「こころを考える視点とその拡がり」をテーマに、今年度に引き続きまして、京都大学こころの未来研究センターの先生方にご指導頂きます。「エネルギー変換工学科」は、「持続可能な社会発展のために - 応用論 - 」をテーマに、こちらも今年度に引き続きまして、同志社大学理工学部の先生方にご指導頂きます。

講義数は各学科とも年間20回で、アステホールにおいて5月下旬から12月上旬にかけて実施いたします。

また、24ページから26ページで、レフネック学生以外の方も対象としたオープン講座3コースを紹介しております。「減災と復興・次の大災害に備える」「日本の古典に親しむ」「持続可能な社会に向けた生物模倣技術」の3コースでございます。

また、入学案内の冊子につきましては、3月3日より市役所、各公民館、アステ市民プラザ、みつなかホールなどの施設で配布する予定でございます。あわせてまして市広報誌の3月号、市ホームページ及びフェイスブックで募集案内の掲載を予定しております。なお、専攻学科第27期生の募集期限は3月31日を予定しております。

以上で、生涯学習短期大学レフネック令和2年度入学案内についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

石田教育長

説明は終わりました。

只今の説明について質疑、ご意見等ございますでしょうか。

服部委員

大体毎年同じことを言っているんですけども、この内容自体は物すごく難しく、こういうような講座を受ける人がたくさんいるということは川西の誇りでもあって、非常に望ましいことだと思います。

ただ、前からずっと言っていますように、この辺の周辺の市町の生涯学習の謝金に比べると非常に高額であって、頂く先生方は大変喜んでおられて、その金額に見合うきちんとした講義をしていただいているんだと思うんですけども、それだけだったらあまりにももったいないということで。ほかの市の講座というのは教育委員会が担当しているわけではなくて、市長部局が担当している場合が結構あるんです。ですから、教育委員会と市長部局の関係ないところで生涯学習を進めているというのがあって、連携なんていうのはもともとできないような状態になっています。ところが、川西市の場合は教育委員会が生涯学習を担当しておられて、そういう講座もやっておられて、経済的に見て余裕があると。というのは、あまりほかの市の金額を言ったらまずいですけど、大体1講座2万円から3万円ぐらいなんです。その余裕がある中でこれをやっていますので、その余裕のある分をもう少し学校教育に関連を持たせるというような形に持っていけたら非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

だから、やっている内容を僕は批判しているわけではなくて、やっている内容は非常にいいし。それが、ただ、個人の教養のレベルで終わるのではなくて、学校教育の連携というような形で誘導できないか。今すぐやるということはなかなか難しいかも分かりませんが、そういう方向に持っていけるだけのエネルギーというか経済的基盤はあるということです。だから例えば、またこんな言い方すると議事録に残るからまずいかも分かりませんが、この講座を1人3万円でやっても、僕はこれ、先生来ていただけると思うんです。そうすると、余りの部分を学校教育との連携の部分で何かつなげていくということは可能じゃないか。財政に言ったら、いきなりその分だけ取り上げられて、3万円でやれというような形で終わってしまうかも分かりませんが非常に難しい問題なんですけれども、川西市の場合は教育委員会がこういうことをやっているの、うまくつなげる方法があるんじゃないかなというところで、今すぐというわけではないですけども、考えていただければと思うんです。

以上です。

石田教育長 担当として何か。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中) 確かに税金を投入しまして知識を得ていただいているわけですが、それだけではなくて、得た知識で地域還元といいますか、それを地域社会のために役立てていただくというのは、そもそもレフネックの目的でもございますので、その方面に今後また力を入れていくべきだというふうには考えております。

実際、川西市には文化財のボランティアガイドの会さんとかいろんな団体さんがおられまして、レフネックで学ばれて、その後、そういう団体に入られて地域活動に貢献されておられる方もいらっしゃいますし、今度レフネックの修了式のときには川西市の市民活動センターのパンフレット等を、後ろのほうになるんですが設置させていただいて、学んだことを活用していただけるようなそういう施設もありますし、登録団体もありますよというような周知は図っていきいたいなというふうには考えております。

以上でございます。

石田教育長 今年度からレフネックの運営について社会教育委員の会なんかで検討してもらっているんですけど、社会教育委員の会の中で問題提起はなかったですか。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中) 川西市が誇る事業ですねというようなプラスのご意見は頂きましたけど、地域還元の分が弱いのではないかなというようなご指摘は、特には頂いておりません。

石田教育長 今、服部教育委員が言われたこと、私も全く同じ問題意識を持っていますので、事業再検証の中で、公がなぜこの社会教育を運営していくかというところで、一つは地域へそういうのを返していくこと等あるし、今教育委員が言われたように学校教育と連携していくことに意義があるというところを見出していかないと、なかなかもたないんじゃないかなという思いもありますので、ぜひ社会教育委員の会の中でも問題提起していただけたらと思いますので、お願いします。

服部委員 資料をつけてやるというのはいいんですけども、制度として定着しないといけないので。だから、卒業生が例えばOB会をつくって、OB会を運営するようなところに資金を少し回すとか、だから資金自体を新たに取

って来てくださいと言っているわけではなくて、先生方の謝金を少し削ればいいということなので。多分社会教育委員の方は、頂いている講師料というのを知らないんじゃないですか。金額を。そういう情報は流れていないんじゃないですか。それと、あと例えば他市でどのくらいの講師料でそういう講義が実際に行われているかというのは、多分調べておられないんじゃないかと思うんですけど。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中) 1講座につきまして、税込み、交通費込みですけれども5万円でやっているということは、委員さん方にはお知らせしておりますが、他市の状況についてはまだ詳しくはご存じないのではないかと思います。  
以上でございます。

石田教育長 一応問題提起ということで、また課題として受け止めていただけたらと思います。  
ほかよろしいですか。

石田教育長 では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、3月25日水曜日午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第3回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時25分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年3月25日

署名委員 佐々木 歌 織

服 部 保